

－「NPOと行政との協働指針」から－

(平成15年12月策定)

○長野県がNPOと協働して取り組むために策定

○協働の定義

「協働」とは

- ・NPOと行政が、共通する公益的課題の解決や社会的目的の実現を目指す。
- ・それぞれの特性を認識・尊重し、意思疎通を図り、役割分担に応じた協力・協調を図る関係。

○NPOの特性

- ・非営利性
- ・自主性
- ・先駆性
- ・多様性
- ・専門性
- ・迅速性
- ・柔軟性

○役割

- ・地域の課題や市民のニーズが多様化。→ 行政だけで対応することに限界。
- ・NPOは公益サービスの新たな担い手として期待が大。

○協働の形態

- ・委託
- ・負担金、補助、助成金
- ・情報の共有
- ・共催、協定
- ・後援
- ・政策提言・提案

○協働の留意点

- ・協働する相手方（行政⇔NPO）との意思疎通を十分に行う。
- ・事業の内容に応じて、企画の段階から参画を求める。

(参考) 平成22年度実施 県とNPOとの協働事業の事例

協働の分類	事業名	内 容	協働の相手方	担当課
委 託	障害者支え合い活動支援事業	入院中、退院後間もない精神障害者に対し、地域で暮らす障害者が自らの経験を活かし障害者が安心して暮らせるようにお互いに支え合う活動を支援する。	NPO法人	健康長寿課
	民間活用委託訓練事業	中高年離職者や母子家庭の母等の雇用を促進するため、再就職等に必要な職業訓練を企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等に委託し、必要な知識・技能の習得を図る。	NPO等	人材育成課
負 担 金 助 成	チャイルドライン支援事業	こども自身の問題解決能力を高めるために、こどものありのままの声をこどもに暖かく寄り添って電話で聞き、どんなことでも一緒に考えるチャイルドラインを設置運営する市民団体に、必要な経費に対する補助。	NPO等	生活文化課
	地域発 元気づくり支援金	知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して交付金として支援する。	市町村、広域連合、一部事務組合、公共的団体(地域づくりの団体、NPO等)	市町村課
	グループホーム事業	知的障害者グループホームの運営に要する経費に対する助成。	社会福祉法人 NPO法人等	障害者支援課
	福祉就労強化事業	行政と民間の連携・協働により、障害者授産施設等の受注業務の拡大、製品の販路開拓等の支援を行い、施設利用者の収入の増加を図り、経済的自立を促進する。	NPO法人等	障害者支援課
	信州の登山道リフレッシュ事業	県と地域の山小屋等関係者が連携して、踏み込みによる自然植生への影響や、老朽化に伴う危険性から補修が必要な登山道について、登山道利用者等からの協力金を活用し、日常的な維持・補修(既存木道の補修、植生保護のためのロープ柵設置等)を実施する。	山小屋等関係者	自然保護課
	ふるさと農村支援事業	農村地域の資源である原風景(棚田等)、歴史・文化等を生かし、棚田保全活動及び農業や農村の体験を通じた都市農村交流活動を実施しようとする団体が行う事業に対する助成。	NPO等	農地整備課
情報の共有	希少野生動植物保護対策事業	希少野生動植物保護条例に基づく指定希少野生動植物の保護対策を実施する。	自然保護団体等	自然保護課
共 催 協 定 実 行 委 員 会	2009サイトウ・キネン・フェスティバル松本	指揮者の小澤征爾氏とサイトウ・キネン・オーケストラを主体とする音楽家により、長野県松本文化会館等を拠点として、音楽祭を開催する。	2009サイトウ・キネン・フェスティバル松本実行委員会	生活文化課
政策の提案	県民参加の政策づくり推進事業	県民の柔軟なアイデアや発想を政策形成の初期段階から取り入れることを目的に、県民が主体的に政策を検討する場を設ける。	県民5名以上のグループ	広報課
そ の 他	森林の里親促進事業	県が仲人となり、森林所有者と企業を結びつけて森林整備を推進する中で、新たに都市や地域のNPO等との連携による事業推進の仕組みづくりを検討する。	NPO等	信州の木振興課
	奈良井川清流魚放流事業	地域の環境保全、美化活動の取り組みの一環として水道週間期間中、塩尻市立洗馬小学校の協力を得て、清流魚の生態系の保全活動として、清流魚の放流を実施する。	奈良井川に魚をもどす会	企業局
	日本語が不自由な生徒のための高校生活支援事業	帰国子女や外国籍の生徒が高校生活に速やかに適応できるよう生活支援相談員を配置し、言語、学習、日常生活等に必要な支援を実施する。	地域コミュニケーター、NPO等	高校教育課